

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

2 月 定 例 会

日 時：令和4年2月21日（月）

午後1時30分 ～ 午後2時38分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 澤 文 雄
教育委員	1 番	大 川 勝 徳
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 関 博 之
	4 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	小 島 康 義
教育政策課専任主幹	黄 木 悟
（兼）学校教育課専任主幹	
教育施設給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	尾 畑 浩 司

寒川町教育委員会定例会（２月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
布谷委員 小川委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料１）
 - ②総合図書館報告（資料２）
6. 委員報告
7. 議 事
8. 協 議
 - ①令和４年度重点施策（案）について（資料３）
9. その他
10. 閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

また、本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いいたします。よろしくをお願いします。

<「はい」の声>

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に、私から報告をさせていただきます。

まず、1点目が、コロナまん延防止等重点措置における学校教育活動について、2点目は、学級閉鎖の状況について、3点目は、卒業式について、今日は項目も多くありますので、一旦ここで切ります。4点目、学力向上について、5点目、いじめ・道徳規範意識の向上について、6点目、外国語教育について、7点目、ICT教育について、8点目、特別支援教育について、9点目が寒川町教育委員会表彰式の中止について。先ほどの8点目のところで一旦区切りますので、また意見等を伺います。10点目、総合教育会議について報告をさせていただきます。

まず、1点目、コロナまん延防止等重点措置における学校教育活動でございますが、2月15日から17日にかけて、県立高校の入学試験がありました。昨年度以上にコロナに感染した生徒や濃厚接触者となった生徒に配慮した様々な対応がなされた入試となりました。

町内の中学3年生については、感染や濃厚接触により若干名の生徒が追試験や個別受験となりましたが、大きな混乱もなく、全員無事に高校入試を終えることができました。

小中学校の教育活動は、文部科学省の管理衛生マニュアルに照らし合わせながら、感染リスクの高い教育活動、すなわち、歌やリコーダー、調理実習、近距離でのペア学習やグループ学習などは控えるようにしています。

中学校では修学旅行の代替行事を計画している学校もありましたが、まん延防止等重点措置が延長されたので、泊を伴う校外学習は中止にすることにしました。代わりに日帰りの校外行事を計画し、コロナ禍で様々な制約を受けてしまった子どもたちの思い出づくりになるようにと考えています。

2点目、学級閉鎖の状況でございますが、1月25日を皮切りに、これまで小学校では、延べ14学級が学級閉鎖、2学年が学年閉鎖をしています。中学校では、延べ5学級が学級閉鎖、1学年が学年閉鎖をしています。

当初、文部科学省の基準では、学級に複数の感染者が出た場合に学級閉鎖となっていたので、おおむね2名の陽性者が出た場合に学級閉鎖としていました。その後、2月7日の県教育委員会からの通知で、学級の10%～15%の感染者という目安が示されたので、現在は、3名から5名程度の陽性者が出ている場合に学級閉鎖にするように考えています。

学級閉鎖に入る際は、休業期間の学びの保障のため、タブレット端末の持ち帰りを必須とし、積極的に活用するように指示しています。タブレット内のアプリを用いたドリル学習的な活用はもちろんのこと、ロイロノートを用いた学習課題のやり取り、グーグルミートを用いた担任と子どもたちの朝の会や健康観察といった活用を行っています。

次に3点目、卒業式について。新型コロナウイルスの第6波が高止まりしている現状を考慮し、今年度の卒業式では歌や呼びかけはなし、来賓、在校生の出席もなし、保護者の出席は2名以内としました。子どもたちにとって小中学校の最後の日に制限を設けることはとても忍びないのですが、子どもたちの安心安全を考えてこのような判断としました。各学校は、こうした中でも、少しでも子どもたちの思い出に残るような卒業式を実施できるよう準備を進めております。

それでは、ここで一旦切りますので、質問等がある方はお願いします。

布谷委員。

(布谷委員)

タブレット端末の積極的活用についてですが、藤沢の近所の保護者に聞いたところ、学級閉鎖等の時には、積極的に使用するということでした。町教育委員会では、そのような時に実際に家に持ち帰って、使用しているというような状況は把握されていますか。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

タブレット端末を持ち帰って、それぞれの家庭で活用してもらうようにしています。先ほど教育長からの報告にありましたように、タブレット端末内のアプリを活用してドリル学習的に、自習的にやっている活用方法もあります。一方で、ロイロノートは、担任から課題をそれぞれの子どもたちへ出して、子どもたちがその課題に取り組んだものを提出箱というものに提出をして、担任のほうで見ることができるようになっています。そのようなタブレット端末を介したやり取りをしながら、端末の活用をしています。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

意見というか感想です。泊を伴わない校外行事をやっていただいて、すごくうれしいというか、思春期の子どもたちにとって、とても大切なのが校外での行事になると思いますので、ぜひ安全に行ってきてほしいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

小川委員。

(小川委員)

3点目の卒業式のところですが、最後に友達と一緒に声を合わせて歌えなかったりするのには本当につらいことだろうと思います。自分の体験ですが、式典後の子どもたちが教室に帰ったときに、担任の先生が、すごく一生懸命、普通の生活の中や学校生活の中では触れなかったことをいろいろお話しして子どもたちにエールを送ってくれたのです。

そのときの時間というのがとても濃いもので、いつまでも覚えているものでした。ぜひそういったいろんな思い出に残る式というのがいろいろな工夫によりできると思いますので、思い出に残るような、心に残るような式をしていたきたいと感じております。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

大関委員。

(大関委員)

受験生の方が何人かいたと聞きましたが、代替で無事に受験が全て終わったということで安心をしております。うちの子もそうですけれども、ぎりぎりまでどうなるか分からない状況であったということもありますので、ぜひとも、できるだけフォローをしていただきたいと思いますと思っています。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

それでは、他によろしいですか。

それでは、次に4点目、学力向上についてでございますが、各学校では校内研究のまとめに入っています。また、来年度に向けて、校内研究を柱とした授業改善から学力向上につなげていくための話し合いを始めています。

一之宮小学校では、校内研究の取組から基礎・基本の定着の必要があるという課題が見えてきました。来年度も引き続き、こうした観点からの研究を進めていくことにしています。

5点目、いじめ・道徳規範意識の向上でございますが、多くの学校で、今月、児童・生徒に対するアンケートを実施しました。集計後のデータを職員間で共有し、配慮が必要な児童・生徒については、担任や学年を中心として個別対応を行っていくことにしています。

6点目、外国語教育についてでございます。寒川中学校では、F L Tがメインの授業者となって7組で週2時間の授業を行っていますが、非常に充実度が増してきています。7組の生徒も英語の授業を楽しみにするようになって、生きた英語を学ぶ貴重な場となるとともに、多文化教育の一助にもなっています。小学校ではF L Tが外国語の授業のみだけでなく、低学年の体育の授業や給食、休み時間などでも積極的に活動してくれています。

7点目、I C T教育でございますが、南小学校では、コロナ感染に不安を感じて登校を控えている児童に対して個別にタブレット端末を貸し出す対応をしています。

寒川中学校では、朝の始業時から午後の終わりまでタブレット端末を生徒管理としています。そのため、教科ごとに出し入れをする手間がなく、活用の促進が図られています。その一方で、休み時間等に端末を不適切に扱う生徒もいるため、情報モラルの指導を適宜行っています。

次に、寒川東中学校では、1月18日の研究授業において、I C T機器の特性を把握しながら、適切な場面、特に社会科の資料活用の観点からI C T機器を活用することをしました。その一方で、I C T機器活用時はどうしても生徒から目を離して機器に意識が集中してしまいがちであるため、今後も活用の頻

度を上げて慣れていくことや、授業の狙いに迫るための指導がおろそかにならないようにすることが必要と感じられました。

次に、8点目、特別支援教育でございます。常々課題となってきましたが、個別対応の必要性が高い児童・生徒が増加してきています。

寒川東中学校では、学級閉鎖によるタブレット端末の持ち帰りをきっかけにして、それまで音信不通だった保護者、生徒と連絡が取れるようになったことがあります。

ここで一旦切ります。何か質問等ございませんか。

布谷委員。

(布谷委員)

質問ですが、特別支援学級等でのタブレット端末の活用の状況とかはいかがでしょうか。

(大澤教育長)

それぞれの学校でかなり活用しているという報告をうけていますが、小島課長に補足させます。

(学校教育課長)

特別支援学級のほうでもタブレットは活用してきております。全部の中学校というわけではないですが、ある中学校は、タブレット端末をGIGAスクール構想で入るよりも前から、子どもたちの個別学習にはタブレットの活用やタブレット内にあるアプリの活用が非常に適しているという判断をして、学校で活用していたという経緯もあります。

通常学級と同様に、全ての学校で十分な活用とは限りませんが、一人ひとりの子どもたちの特性に合わせた活用の仕方を特別支援学級でも取り組んでおります。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

他にはいかがですか。

大関委員。

(大関委員)

今回、自分はこのような感じでオンラインにより出席していますが、不登校の子たちが、もしこういう感じで授業に出られれば、これからもっと利用できるかなと思っています。なかなか人に接することはできないけれども、画面上であれば接することができる子はかなりいるのではないかと思います。ですので、学校に行けない子がこういう形で授業に出られる形というのを将来的につくれるかなと思いますが、いかがでしょうか。

(大澤教育長)

小島課長。

(学校教育課長)

確かに、このような形を教室の授業で、リアルタイムで配信していくというところは、大関委員がおっしゃったように意義のあるところかなと思っております。まだリアルタイムの授業配信については、様々な準備ですとか、教員側の準備といったこともあって難しいところはあるのですけれども、おっしゃられるように、こうしたタブレットでつながれば授業に参加できるとか、あるいは、教員側の大きな負担にならないような形での授業配信といったことも十分に組み入れるのではないかとということもあります。教育長も常々新しいことにチャレンジをしていきたいと思いますとお話をしてくださっていますので、今後、それぞれの学校でこうした取組は進めていってみたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大関委員)

はい。

(大澤教育長)

付け足すことはありませんか。

(大関委員)

もし付け加えるのであれば、あまりオンラインと気取らなくて、普通の授業をそのまま流せば、本当に子どもたちはいいのではないかなと思いますので、そういうところもぜひとも検討していただきたいと思います。

(大澤教育長)

ありがとうございました。大事な視点です。

布谷委員。

(布谷委員)

それに関してですが、先ほど来の、教員側の負担にならないようなという部分で、先生たちは一人一人、得手不得手の部分はどうしても現実としてはあると思います。ですから、どのクラスも同じようなレベルで子どもたちに提供できるようにするために、フォローできる人材、ICTの部分で得意な方が遅れていた方をフォローできるような、そういう体制も整えていく必要があるのではないかと感じました。

(大澤教育長)

全くその通りです。今後も継続して取り組んでいく必要があると思っています。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

先ほどの大関委員のおっしゃることはすごくいいことと思いました。実は先週の金曜日、民生の児童委員のZoom会議のほうで児相の方のお話を聞くことがありました。

私、なるほどとそのときに思ったことがあるのですけれども、学校になかなか行かれない子がいたとして、朝のストレスがすごいらしいです。親御さんのストレス、学校に出そう、時間に出そうとしなくてはいけない。それによっていろいろ声をかけられてしまうお子さんのストレス。それが、実は、学校がコロナで休校になっているときにすごく安定していたらしいです。家族の中が非常に安定しました。

例えば、児童養護施設の中も落ち着いていたそうです。朝、学校に行きなさい、行く、行かないという問答がなくなるというのは、非常に親にとっても、子どもにとってもストレスを受けないので、驚くほどにその時期は安定していたということです。

親御さんにとっても行ってほしい気持ち、勉強が遅れてもらいたくないという気持ちが心の焦りになって、お子さんに負荷をかけることにもつながり、お互いによくないので、こうして授業が自室から受けられたら大変良いのではないかなと感じます。

一方で、児相の方がおっしゃるには、家庭訪問もコロナで行いづらく、お子さんとの接点がなかなか取れない、そこは懸念するところで学校に来てくれれば気になることを聞けたり、声をかけたりすることができるのですが、そういう機会が失われるということがあるということ伺いました。なるほどと思った次第です。

先ほど教育長のほうから、寒中では朝から夕方までタブレット端末を生徒管理とするということで、生徒に任せるということをお聞きしましたので、そのことといじめ・道徳のところと少し係りますが、今年の11月のニュースで聞

きましたが、大阪府吹田市のマモレポというのを導入したそうです。

それは、教育委員会が、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につながることを目的として、学習端末を使って児童・生徒のヘルプサインなどを学校や教委に直接送信できるツールというのがマモレポだそうですけれども、先ほど寒川町でもアンケートが実施されたとありましたが、吹田市でも今までの学校生活アンケート等にマモレポをさらに加えることで児童・生徒の声を受け止める機会を増やそうとしているそうです。

そのマモレポがどんなものかと言いますと、特徴は、児童・生徒が学校に相談するか市教委に相談するか、どちらに相談したいかを自分で選択できるということです。匿名で相談もできる。学校の相談に関しては、起こった場所をイラストで選択することができたり、端末が使用できる状態であれば、自分自身のタイミングで複数回相談ができたりします。だから、自分でタブレットを持っていれば、休み時間でも相談することができるし、もし家に持ち帰れば、家からでも連絡をしたいときに連絡することができるということです。

マモレポを大阪府の吹田市では、児童・生徒の端末のトップ画面に配置しているそうです。これは割とハードルが低く、子どもたちが相談できるかなと思いましたので、機会があったらそのことをお伝えしようと思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。大阪府吹田市のマモレポですか、大変参考になる意見を聞きましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、最後になります。9点目、寒川町教育委員会表彰式の中止について。寒川町教育委員会表彰については、12月の教育委員会定例会において、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、規模を縮小した形で表彰式を開催することとし、今後の感染状況によっては式典の中止の判断も含めて一任いただくということにさせていただきました。

その後、皆様ご承知のように、オミクロン株により全国各地で感染が急拡大し、神奈川県についても1月21日から2月13日を実施期間とし、県内全市町村がまん延防止等重点措置の適用地域となったことから、残念ながら式典については今年度も中止とさせていただきました。

なお、被表彰者の方々には賞状及び賞品について内申をいただいたか等を通じて個別に授与させていただいたところであります。

最後になりますが、総合教育会議についてでございます。先日の2月8日に開催されました町長との総合教育会議については、皆さん大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。

協議テーマとしては、寒川町立小・中学校適正化等基本方針（素案）についてということで、基本理念や適正な学校規模のほか、学校の適正化を進めるに当たっての留意事項や学校再編計画の策定についてなど、これから具体的な検討を進めていく上での基本的な考え方となる重要な事項について、町長と直接

の協議や意見交換等をしていただきました。

今回協議した基本方針、また、来年度に策定作業に入っていく（仮称）学校再編計画については、検討委員会での検討のほか、地域懇談会やパブリックコメントなど、保護者や町民、教職員の声などを踏まえながら検討を進めてまいります。最終的には町教育委員会として策定していくものとなりますので、教育委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上ですけれども、最後、9点目、10点目について何か質問等ございませんか。

大関委員どうですか。

（大関委員）

特にはないです。

（大澤教育長）

他にはどうでしょう。よろしいですか。

それでは、他に質問等ないので、これで教育長報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

（大澤教育長）

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

（町民センター館長）

公民館からご報告させていただきます。

初めに、1月21日から神奈川県にまん延防止等重点措置が適用となったため、各公民館での事業の実施について再検討し、不特定多数を対象とした事業や体操・運動系の事業、青少年を対象とした事業の期間内の実施を見送ることとしました。

これにより、町民センターの「寒川寄席」、新規事業であった親子工作教室の2事業、北部公民館のシニアクラス第4回、「カラダと健康」及び開放事業3事業、南部公民館の「子どもディンプルアート教室」、「おはなし広場小学生」の2事業及び開放事業3事業は延期もしくは中止としました。

北部公民館及び南部公民館の学習コーナーについては期間内でも実施をしました。

それでは、1月に実施しました主な事業についてご報告いたします。

町民センターの「書き初め大会」は、昨年度が緊急事態宣言により中止となったため、2年ぶりの実施となりました。

町民センター、北部公民館、南部公民館の3館同時開催で、参加者は79名

でした。ご参考までに、一昨年の参加者数は77名でございました。参加者数は僅かながら増えましたが、中学生の参加者数が一昨年21名であったところ、今年が8名と大幅減となってしまいました。

今年度からの変更点といたしまして、入賞者がこれまで中学生に偏っていた点を見直し、審査をお願いしている寒川書道連盟とも協議の上、学年ごとに入賞者を決める審査方法に改めました。同時に、入賞者数の絞り込みや展示方法の見直しも行いました。

大会後に参加者全員の作品を展示した書き初め展を1月7日から15日まで町民センターロビーで開催し、15日に予定していた表彰式については、感染症対策のため中止とさせていただきます。

続いて、表の3番目です。生涯学習推進事業の星空観察会も2年ぶりの実施でした。講師は例年どおりアマチュア天文家の広瀬洋治さんをお願いしました。

一昨年の参加者数は24名で、今年の定員は30名としましたが、申込み開始直後から問合せが多く、40名まで受け付けしまして、それ以降はお断りいたしました。当初予定していた1月15日の土曜日が曇天、天候不良で、予備日としていた翌日の実施とさせていただきました。そのため、4組8名が不参加となったことが少し残念でございました。

今年は特別な天体ショーと重なったわけではありませんが、コロナ自粛期間中の親子で気軽に参加できるイベントに申込みが集まったのではと考えております。

資料の2ページ目です。南部公民館の「税金と社会保険を理解し、自分に合った働き方を見つけよう」です。社会保険労務士であり、ファイナンシャルプランナーの資格をお持ちの三角桂子さんに、税金、社会保険と年収との関係を分かりやすく説明していただきました。

アンケートでは、もう少し深く話を聞きたいので、回数を分けて何回かやってほしい、定期的にやってほしいとの連続開催を希望する意見が複数ありました。講座後の参加者からの質問も多く、公的年金の仕組みや確定拠出年金、NISA等の資産形成の関心も高かったため、今後、この方面の講座の実施についても検討していきたいと思えます。

続きまして、資料の3ページ目、3月の主な事業予定についてご報告いたします。

毎年2月から3月にかけて開催している公民館まつりが感染予防のため3年連続で中止となったため、今年は各館でサークル作品展示会を実施することとしました。会期は施設によって異なりますが、町民センターが3月5日、6日の2日間、北部公民館及び南部公民館は資料に記載しました期間で実施いたします。

町民センターのふれあいコンサートは、例年どおり羽賀ゆかりさんと柴山晴美さんのご出演により実施いたしますが、今回はこのお二方に加えて、バリトン奏者の柴山昌宣さんにもご出演いただきます。柴山さんは、新国立劇場の「セ

ビリアの理髪師」をはじめ、全国のオペラ公演やコンサートにご出演されています。コンサートの第1部はピアノ独奏、第2部はソプラノ、バリトン独唱と二重唱で、唱歌やオペラの名曲の数々をお届けする予定です。定員は客席数の3分の1、270を上限として実施をいたします。

北部公民館の新規事業「リメイクを楽しもう」は、南部公民館でサークル活動をしている河合恭子さんに講師をお願いし、古着や古布を再利用した衣類づくりを4回にわたって学ぶ予定でしたが、感染状況を踏まえ、生涯学習推進委員からの申出もございまして、延期とすることといたしました。

資料の4ページ目、南部公民館の「旅する世界遺産イタリア編」は昨年度からスタートした世界遺産シリーズの3回目で、昨年6月のフランス編に続いて実施するものです。講師は町内在住で世界遺産検定マイスターの資格をお持ちの仲田政一さんです。北イタリアと南イタリアの世界遺産をそれぞれ4泊6日でめぐる行程と各都市の世界遺産の詳細について、2回に分けて学びます。

公民館からの報告は以上でございます。

(大澤教育長)

ありがとうございます。報告の内容も大分絞られた形でなかなか良かったのではないかと思いますけれども、教育委員の皆さん、何か質問、意見、感想等ございませんか。

大川委員。

(大川委員)

親子で星空観察会の参加が増えたというのはとてもうれしいニュースだと思います。それから、延期にはなってしまいましたが、3月のリメイクを楽しもうという新規事業、これはとてもいいと思いました。この企画は、対象者が8名ですが、今後の状況によっては末広がりが増えていくかもしれないと思っています。SDGsの広がり、テレワーク、いろいろあります。家庭での仕事が増えるとか、そういうようなことから、これは結構良い企画だと思って楽しみにしております。よろしくお願いします。

3点目ですが、これは総合教育会議でもお話をさせていただきましたが、コミュニティスクール運営のための相談になる、一番頼りになるのは、役場の職員の方とか、公民館の方、図書館だとか、そういう方ではないかなと今までの経験でも思っています。

学校が知りたいのは、例えば町で活動していて講師になってくださるような方、あるいは、職場見学などでお世話になりたい方とか、そういう人たちの情報とか、連絡方法とか、そういうところではないかなと思っています。学校から、もしそういうことでお声がかかったら、ぜひ相談に乗ってあげていただけたらと思います。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。かつて生涯学習課があるときはそこで講師の方等を1冊の資料にまとめていたのですけれども、今はどこで作成しているのですか。

(町民センター館長)

講師一覧の資料を見ておりますので、役場の中でまとめてくださっていると思います。

(大澤教育長)

かつては学校現場にもその講師一覧を配付していました。連絡する場所とかいろいろ情報が分かりましたので、ぜひまた、復活させていただければありがたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

最初のところで、書き初め大会が今年は開催されて良かったと思いました。季節を感じる行事をなるべく子どもたちに体験してもらいたいと思っていますので、本当に良かったと思います。また、受賞、審査方法、入賞者なども工夫をしていただいたようで、賞を取った子はすごくうれしくて、一生、思い出に残ります。自分も経験がありますけれども、来年はぜひ表彰式ができるとうい願っております。

それから、南部公民館で行われた「税金と社会保険を理解し、自分に合った働き方を見つけよう」は私も行かせていただいて、大変勉強になりました。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(小川委員)

今まで分かっているようで分からなくて、ちょっと放っておいた年金の話とかがきちんと理解できたことと、最近よく聞くiDeCoやNISAの話も分かりやすく説明していただいたと思います。

終わったときに、質問が結構出ていました。講師の三角先生もおっしゃっていましたが、いろいろと人によって、事情やケースが違うのでとおっしゃっていましたが、皆さん、いろいろ知りたいことがあって、いっぱい手が挙がっていました。多分、1時間半では全部お話しすることができなくて、それぞれ皆さん、ここの部分が聞きたい、ここの部分が知りたいということの意欲がおありのようでしたので、今後もいろいろなテーマを分けたりしながら続けていっていただけるとありがたいとは思いました。

以上です。

(大澤教育長)

ただいまの講師の三角さんは、かつては一之宮小学校で、小川会長の下で、PTA役員等もやっておりました。そのとき、私もご一緒させていただきましたけれども、とても人間的にも穏やかな方であったと思っております。

他にいかがでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

今、まさしく小川委員が言われたようなところを言おうと思っていたのですが、これから、もっと運用の部分を、こういう勉強会に入れていただきたいと思います。今、物価がどんどん上がっている中で、10年後には、多分100万円が100万円の価値ではなくなってくる時代が来るかと思っています。その中で、そういうことをもっと皆さんに知っていただく機会と思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

(大澤教育長)

貴重なご意見ありがとうございました。

(町民センター館長)

承知しました。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

布谷委員。

(布谷委員)

この講座等を拝見させていただいて、すごくよく魅力的なものが寒川町でやられていると思いました。この講師の方のこういうのが良いといったときに、近隣の市町の連携の中で、そういうお話はあるのでしょうか。

(町民センター館長)

今のところ、あまりないのですが、近隣の公民館の事業については、我々としては、アンテナは常に張り巡らせていただきまして、うちでやっていただきたいという方にも積極的にアプローチして、来ていただくようには考えております。

今年の人権講座も、茅ヶ崎でやられていた方か、藤沢でしたか、来ていただいて、翻訳の方だったのですが、翻訳の作業から人権について語っていただいたりしましたので、近隣でよさそうな方は、ぜひこちらでも来ていただこうと

は思っております。

(布谷委員)

来ていただくというのは寒川町のほうでやっているのですが、反対に、私のほうも先だって、高齢者向けの講座に行かせていただいて、今後の生き方、終末に向けてどういうふうに対応していくのかというようなことですごく心を打たれました。そういうことを共有できるように、何かの会議でこんな講師の方がいられたと言える場があると良いとちょっと思いました。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

それでは、特に発言等ないようですので、次に、総合図書館からお願いします。

岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館の報告に移ります。まず、図書館の1月の利用状況を説明いたします。寒川総合図書館、南北分室ともに25日間の開館をいたしまして、来館者数は、南北分室、総合を合わせて1万8,534人となっております。2021年1月と比べますと94.5%となっております。貸出し点数は、総合と南北分室を合わせて、合計2万5,756点、こちらも2021年1月と比べますと96.8%となっています。新型コロナウイルス感染症の影響か、先月の12月と比べますと、来館者数が平日、土日ともに50人から100人程度少なくなっております。1ページ目の説明は以上となります。

2ページ目の1月の実績についてご説明いたします。展示ですけれども、1点ご説明いたします。区分として、その他にございます新春図書館福袋、こちらは1月4日から1月8日まで行っております。こちらは毎年行っているものですが、利用者の方々は、毎回楽しみにしてくださり、回収したアンケートには、ふだん手に取らないジャンルがあって、そういった本に接することができて興味深かったですとか、心の籠もったよいイベントだと思いますというお言葉がありました。また、幼稚園児ぐらいの男の子を連れた女性がカウンターにいらっしゃいまして、読んだことのない絵本が入っていて、子どものお気に入りの本が増えました、ありがとうございましたというお言葉もいただきました。これを聞いて、スタッフ全員、とてもうれしく思っておりますので、今後とも、喜ばれる福袋を来年度も考えていきたいと思っております。

それから、この展示の一覧には載せていないのですが、40周年を迎えました、寒川町にございます有限会社三洋ハウジング様から、寒川町まちづくり寄附金を40万円いただきまして、100冊近い資料を購入することができました。こちらの資料は、来館者の目につきやすい新着図書の横に展示しておりまして、現在もよく借りられております。

その下のおはなし会ですけれども、1月15日に行いました土曜日おはなし会は、ボランティアの方2名に行っていただきました。久しぶりということで、ボランティアの方々も緊張されていらっしゃるかもしれませんが、おはなし会を始めると緊張が解けて、以前のように楽しげに読み聞かせを行っておいりました。

続きまして、次の3ページ目の説明に移ります。一番上にございます図書館俳句ポストの投句状況ですけれども、1月のお題、門松では、64句、18名の参加がございました。11月の大根のようにつくりやすいお題だったので、今、申しあげました18名の中でも、また新しい方が五、六名参加してくださいました。ちなみに、11月のお題、大根について、優秀句5句が選ばれております。

参考までに幾つか読み上げます。佳作として選ばれましたものですが、「刻み方変えて今夜も大根汁」というもので、また、入選で選ばれましたものですが、「左手でむずと掴みて大根切る」、「貰いたる大根重き家路かな」ということで、大根のものも3点選ばれております。また、11月、大根以外にも自由句として選ばれたものがございますので、参考までに読み上げますと、「腰に巻くジャンパーの袖とびはねて」、「たった今落ちた紅葉をひろいけり」というものがございます。

1月の報告については以上となります。

それでは、2月の予定ですが、展示について1点ご説明いたします。区分の中で複合というものがございしますが、その複合展示のもので、「世界は素敵な詩であふれている」というものを2月4日から行います。ふだんあまり借りられることのない詩集ですが、例えば、文語体の重厚な趣に浸る明治、大正の詩人のコーナーを作ったり、金子みすゞや、まど・みちおなど、優しい気持ちになれる分かりやすい詩のコーナーなどを作ったり、12のテーマに分けて、それぞれ詩の世界に触れ、親しんでもらうことを目的としています。寒川町ゆかりの詩人や茅ヶ崎ゆかりの詩人などを、湘南にゆかりのある詩人ということでコーナーを設けて設置しております。

次のページに行きまして、その他の中で幾つかございますけれども、茅ヶ崎養護学校の職場体験は中止となっております。また、中学生の職場インタビューも、実際来館する予定だったのですが、リモートとして行うことになりました。それから、出張わらべうたも、子育て支援センターと共催だったのですが、こちらも中止となっております。

次の出張ビブリオバトルというものを、2月24日に行う予定です。こちらは、出張ビブリオバトルと題しまして、寒川中学校に図書館スタッフが出向くものとなっております。ご存じかもしれないのですが、ビブリオバトルというのはどういうものを簡単に説明いたしますと、本を紹介するコミュニケーションゲームでして、参加者が、それぞれ自分が読んで面白いと思った本について5分くらい順番に紹介します。質疑応答を二、三分行います。参加者全員の本の紹介が終わった後、一番読みたいと思った本を全員で投票して、1

番を決めるというものになります。

こちらを3月に学校で行いたい、図書委員を中心に生徒がやりたいということでしたので、図書館スタッフが、まずは2月に行って、一緒に行ってシミュレーションをするということを予定しております。生徒さんと一緒に行くことのほかにも、この世代はあまり図書館に来ない方もいらっしゃるので、図書館の利用とか、中高生向けのサービスの紹介も行ったり、中高生が図書館へどんなことを望むのかな、こういうことをやってくれたら来てくれるのかなというのを行ったり、ちょっとざっくばらんにお話をしたいと考えております。

図書館のほうからは以上となります。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。

小川委員。

(小川委員)

24日に行われるという出張ビブリオバトルは大変興味があります。子どもたちがとてもいい体験といいますか、自分が気に入った本を、いかに人に魅力的に伝えるかというのは、これからの人生の中でも大切なテクニックになるといえますか、それを楽しんでできるというのは非常に良いと思います。ぜひ、来月どんな状況だったのかということをお聞かせ願えればと思います。

以上です。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

(大澤教育長)

大川委員。

(大川委員)

私も、この出張ビブリオのバトルはすごく興味を持って、今、聞かせていただいたのですが、こういう図書館と学校との距離が縮まる活動はすごく良いと思って聞いていました。互いに敷居を下げて利用しやすい環境をつくっていくことができる、こういう活動がいっぱい普及していくと良いと期待したいと思います。

最初の2点目に戻りますが、YAの「きみの推し本を見つけよう!」とあります。上から3つ目です。これはどうでしょうか、中高生向けに、今、いろい

ろな本の紹介をされているのですけれども、中高生は図書館のほうに戻ってきているのでしょうか。今はちょっときついですか。

(総合図書館長)

学習室などには、しっかり勉強したいという子たちが来て、利用が多いとは思いますが、以前のように、ふらっと来る子とかはあまり見られなくなっております。ただ、このような展示を行うことで、学習のほかにも、ちょっと息抜きのにもこういった本が図書館にあるということで行っております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

ありがとうございます。中高生がどこも大体少ないです。今、利用が少なくなりつつあるというのは聞いたことがあるのですけれども、今、中高生がいっぱい来なくても、積極的に事業を打っていくというのがすごく大切なことだと思いますので、これからもよろしく願いしたいと思います。

以上です。

(大澤教育長)

他にはいかがですか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。

両館長は、ここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退席>

6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。

小川委員。

(小川委員)

令和3年度第2回寒川町総合計画審議会は、まん延防止等重点措置発令中のため、書面会議となりました。2月7日に発送されて、18日締切りで、意見を提出いたしました。議題は2点です。1点目は、寒川町総合計画2040第1次実施計画の修正について、2点目が、令和4年度の寒川町総合計画審議会の進め方についてでした。スケジュールや進め方だけでなく、議論、検討し

たいテーマについても意見を求めるというものでした。私は昨今の気候変動に対応するために、ハザードマップを生かしたまちづくりについて、いろいろな課題がありますけれども、そういったところは横断的に、様々な政策の中に防災の観点を組み込むことを提案させていただきました。

以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ございませんか。よろしいですか。

他の委員でいかがですか。

<「特にありません」の声>

(大澤教育長)

それでは、特にないようですので、これで委員報告を終わります。

7. 議 事

(大澤教育長)

次に、議事に入りますが、本日、案件はございません。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議に移ります。案件は1件です。

令和4年度重点施策(案)についての協議をいたします。事務局から説明をお願いします。

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、令和4年度重点施策の案についてご説明させていただきます。資料については、資料ナンバー3番をご覧ください。

まず、本日の協議内容につきましては、大きく2点ございます。まず、大きな1番、記載内容の追加についてでございますけれども、令和4年度の重点施策について、毎年度実施をしております教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価といって、いわゆる点検・評価と呼んでおりますが、そちらと連携をさせて取組の一体性を確保するため、従来の記載の内容に追加してまいりたいと考えております。

具体的には、資料ナンバー3、(1)にまずありますとおり、これまでは各取組について、項目名とその内容を一覧で記載しておりますが、こちらについ

ては、お手元の別の資料になりますけれども、令和３年度の重点施策等となっております。

次、（２）ということで、今後の考え方でございますけれども、令和４年度からにつきましては、①といたしまして、これまでの各取組項目の一覧に加えて、取組内容を書いたものを記載したページを新たに追加してまいりたいと考えております。

また、②ということで、記載の内容については、点検・評価との一体性を確保するため、点検・評価で用いております様式を活用してまいりたいと考えております。

なお、今、申し上げた①及び②の実際の内容については、お手元の表、また別の資料になりますけれども、令和４年度の重点施策一覧表の個票の案ということで考えております。なお、この個票の案についても、内容をこれまでのものを一部新しくしております、これまでは、個票の案につきましては、真ん中あたりに事業概要という欄がありますけれども、これまでは事業概要という欄と別に、取組、計画という欄を設けておりましたけれども、内容的に重複する部分が多かったため、今後は、お手元の資料のとおり、事業概要の欄のみに統一してまいりたいと考えております。

次に、１枚目の資料の大きな２番になりますけれども、令和４年度の重点施策一覧、各項目別ということで、こちらは、今までのということで、令和３年度の重点施策がありまして、令和３年度の重点施策でいいますと、３ページ目から５ページ目が学校教育、社会教育という順番で資料がございますけれども、見比べていただいて少し分かるかと思いますが、令和４年度については、もう少し令和３年度の内容を、項目の数とか、内容的に精査をさせていただきます、より分かりやすくといえますか、コンパクトな形にしていきたいと考えております。

特に学校教育の内容については、これまでの内容から少し絞った形にしていきたいと考えております。社会教育については、令和３年度と特に変えておりませんけれども、この内容で、令和４年度の重点施策の内容としては、このような形にしたいと考えております。

本日は、内容というよりも、その大枠について、このように考えているという内容についてご協議いただきたいと考えておりますけれども、中身の、令和４年度の重点施策の案の各事業の詳細な内容につきましては、来月開催予定の教育委員会３月定例会の議案として、改めてご提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からのご説明は以上でございます。

（大澤教育長）

説明が終わりましたけれども、ただいまの説明に対して意見とか質問等ございませんか。

大川委員、どうですか。

(大川委員)

4 ページのところですか。学校施設の整備の充実のところになってくると、今度はゼロ・エネルギー・ビル化のために、二千何年でしたか、それに向けてのところが、学校にも要求されるようになります。そのことも、この文章の中のどこか、前の具体的なものの中に書くのは大変かもしれませんが、始めのところあたりには、何か触れておいたほうがいいのかと思って見させていただきました。

以上です。

(大澤教育長)

高橋教育政策課長。

(教育政策課長)

ありがとうございます。例えば、大川委員からいただいた点につきましては、教育施設給食課のほうとも、検討させていただきまして、何らかの形で触れられたらと思います。

以上でございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。

最終的なものについては、来月ですね。

(教育政策課長)

今、参考ということで、令和3年度の重点施策という形でお配りしているものがありますがけれども、基本的には、このような形、令和4年度のものということで、先ほど申したとおり、令和3年度の内容には見出しといいますか、項目の名前と、その概要が言葉だけで書いてありますけれども、これに加えて、個票のもうちょっと具体の中身を書いたものもお付けする形に変えていきたいと、そういうつくりをしたいと思っています。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

令和3年度の学校教育重点施策というところは、項目数がどの部分でも結構多いです。それが、どこも2つに絞られています。このようにした根拠は何ですか、どんな形で考えられて、2つに絞られたのでしょうか。

(大澤教育長)

黄木専任主幹。

(教育政策課兼学校教育課専任主幹)

ありがとうございます。点検・評価を毎年度行っていく中で、事業概要や目標指標、そういった部分を具体的にお示ししていく中で、重複する部分が出てきているというところで、取組内容としては、それぞれ分けて今年度はお示したのですが、点検・評価というところをまた見据えていくと、ある程度、重複部分はまとめながら分かりやすい形にするべきというところが、まずメインとして1つございます。

もう1点としまして、小学校教科担任制のことですとか、そういった部分で、今年度まで国、県の事業を受託しておりましたので、こちらが2年間ということで今年度で終了しますので、そういった部分も適宜、時点修正というところで削除しているところもございます。

以上でございます。

(大澤教育長)

よろしいですか。

(布谷委員)

はい。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。

大関委員、どうですか。

(大関委員)

特にないです。

(大澤教育長)

よろしいですか。

3月に正式なものが出ますので、そこでまたご意見等あればいただきたいと思います。

それでは、特に発言等ないようですので、令和4年度重点施策（案）につい

ての協議を終了いたします。

9. その他

(大澤教育長)

次に、その他ですが、本日、案件はございません。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は令和4年3月18日金曜日、これは小学校の卒業式の日です。午前中は小学校の卒業式で、午後1時30分からということで、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいですか。

<「はい」の声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は3月18日金曜日、午後1時30分から、東分庁舎第3会議室において開催いたします。

これをもちまして寒川町教育委員会2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。